

## 誹謗中傷問題のインターネットによる影響に関する考察

笹川喬介<sup>†1</sup> 和泉順子<sup>†1</sup>

報道などで誹謗中傷に関する事例が取り上げられる際、インターネットの持つ「情報の拡散」や「匿名性」といった特性によって誹謗中傷問題が不特定多数に拡散・増加した、悪質化した、と指摘される傾向がある。しかし、誹謗中傷はインターネット上だけに生じる問題ではなくインターネット以外の実空間に由来から存在している問題であり、この指摘は実空間での問題が顕在化または注目されていないための相対的な評価であるとも考えられる。つまり、指摘される誹謗中傷問題の増加や悪質化が実空間からインターネット上に転移した際に特に着目されただけと考えたと、「インターネットが問題」なのかは不明瞭である。

本論ではインターネットとインターネット以外の実空間における誹謗中傷問題の違いについて、情報を流通するメディアの観点から検討を進め、絶対的な指標として誹謗中傷問題の発生件数を調査した。その結果、インターネットだけではなく実空間を含んだ誹謗中傷問題の発生件数自体には増加傾向は見られないことが分かった。その上で、誹謗中傷問題の悪質化に関して、インターネットの特性による変化と実空間への影響について考察する。

### A study on the influence of the behavior on the Internet against libel and slander problems

KYOSUKE SASAGAWA<sup>†1</sup> MICHIKO IZUMI<sup>†1</sup>

Libel and slander problems on the Internet were often reported by mass media maliciously due to the abilities of the internet as the media, such as anonymity or diffusivity of the information. However, libel and slander also has been existed actions in the real society in the past. Thus, in this paper, we considered the influence of the behavior on the Internet against libel and slander problems through the study using the objective statistical data.

#### 1. はじめに

近年、インターネットや SNS の利用者数が増加している [1]。一方で発信される情報の中には誹謗中傷が含まれているものが存在している。

インターネットにおける誹謗中傷についてマスメディアによる報道で語られる際、インターネットの持つ情報の拡散性によって「不特定多数へ中傷が拡散する」、匿名空間であるために「心無いことも言える」といった誹謗中傷の悪質化やデジタル機器の普及率に伴う「問題件数の増加」が挙げられている。一方で誹謗中傷を含む情報の拡散性や匿名空間はインターネットの普及以前からインターネット以外の実空間にも見られるものであるが、実空間との関係性はあまり触れられない傾向にある。そのためマスメディアによる報道での誹謗中傷問題の取り上げ方にはインターネットが直接の原因だろうか、と疑問が生じる。また誹謗中傷の件数増加についても、触れられるのはインターネット内だけで発生する件数のみで増加したと語られている。つまり誹謗中傷への指摘は、インターネット上の過去件数との比較のみに着目し、それ以外の実空間に着目していない相対的、または局所的な評価であるとも考えられ、誹謗

中傷はインターネットが直接の原因であるのか、それとも実空間から転移した問題であるのかに対しては不明瞭になってしまっている。

本論文の目的は誹謗中傷問題について、その問題点とインターネットとの関わりについて検証し考察することである。考察のためにまず 2 章では本論で取り上げるインターネットにおける誹謗中傷の問題点を整理する。3 章では 2 章で示した誹謗中傷の問題点をインターネット・実空間の両面から検証する。4 章では 3 章の結果を踏まえインターネットによる誹謗中傷問題への影響について考察を行い、5 章はまとめとする。

#### 2. 誹謗中傷の問題点の分類

まずインターネットにおける誹謗中傷の問題点を明らかにするために、マスメディアによる報道において指摘された問題点を抽出した。そこで指摘されている問題点としては「匿名性をいいことにやりたい放題である。」 [2] 「不特定多数の利用者が瞬時に閲覧可能で被害が深刻になりうる。」 [3] 「ネットの中傷が年々増えている。」 [4] といった主に誹謗中傷の拡散や、匿名による悪質化、問題件数の増加が中心に指摘される傾向があった。また警察庁の誹謗・中傷・個人情報の流布に関するページ [5] でも情報の拡散や

<sup>†1</sup> 法政大学国際文化学部  
Faculty of Intercultural communication, Hosei University

匿名空間の存在が指摘されている。本論文では誹謗中傷の問題点を以下の様に3つに仮定・分類した。また次の3章では誹謗中傷問題におけるインターネットと実空間の違いについて考える際、これら3つの観点から考察する。

### 3.1 「影響力の問題」

誹謗中傷・個人情報を含んだ情報の不特定多数への拡散や、情報が残り続けるといった社会に対する影響を主とした問題

### 3.2 「質的問題」

匿名空間における名前を隠す行為や隠れた場所で言うことによる発言の内容の過激化・悪質化の問題

### 3.3 「問題件数増加の問題」

インターネット及び、関連するデバイスの普及により誹謗中傷の発生件数が増加したとされている問題

## 3. 誹謗中傷問題の問題点の検証

### 3.1 影響力の問題

本節ではインターネットと実空間における誹謗中傷問題の「影響力の問題」について考察する。そのためにインターネットと実空間の情報の性質の違いや情報の発信者に着目し比較することで検証する。

誹謗中傷問題についてマスメディアで指摘されるような情報の拡散はインターネットを除いた実空間においても見られる。その媒体の例としては新聞やテレビといったマスメディアが挙げられる。誹謗中傷問題においても同様であり、後述する総務省の人権侵犯事件の相談件数(図3)に見られるように、誹謗中傷はインターネットによるものだけではなく、報道機関によるものも存在していることがわかる。その上で誹謗中傷問題におけるインターネットと実空間の違いとして、情報の発信者の違いが挙げられる。インターネット普及以前の実空間では、社会に対して広く情報を発信できる発信者はテレビやマスメディアなどに限定されていた。しかしインターネットの普及により誰もが社会に広く情報を発信することが可能になり、また情報が広く共有されるものになっている。そのため個人の発信する情報の影響力は高まっている。

また広く情報を発信出来る発信者の拡大によって、情報の性質にも変化が起きている。インターネットの特徴に関して荻上チキ氏は「ウェブ炎上」で「可視化」と「つながり」の2つの概念を挙げ、インターネットは限りない数の情報を目に見えるようにし(「可視化」)、情報と情報をどんどんつなげていくもの(「つながり」と指摘[6]している。インターネットは情報を見えやすく・つながりやすくしているメディアである。またインターネットは膨大な情報を

持ち、同時に発信・共有を実現している。それによって個人が発信する・受け取ることのできる情報の量や範囲が広がっている。

一方で荻上チキ氏は同書でインターネットの「可視化」や「つながり」によって、実空間では出会うことのなかった人にインターネットでつながることで「これまで見えなかったものが見えること」や、「これまでつながらなかったものがつながること」になり、インターネットでは自分に反対する意見や、自分を悪く言う意見など、不都合な情報に出会う可能性が高まっていることを主張している。つまり「可視化」や「つながり」によって、インターネットでは、実空間に比べ、自分への悪口を含む他人の陰口や噂話を聞いてしまう可能性が高まっていることを荻上チキ氏は指摘している。

そのような「つながり」や「可視化」の他に、インターネットにおける情報の性質として、実空間に比べて情報が「広まりやすくなった」「残りやすくなった」といった特徴が挙げられる。

近年のSNSの利用者数、またはサイト数の増加に見られるように個人同士でも多くの情報の共有が可能になっている。さらに情報の共有、または複製が容易であることによりインターネットの情報には残りやすくなる特徴が存在する。

インターネットと実空間では、情報の発信者や情報の性質において異なっていることは前述した。これらの違いがインターネットにおける誹謗中傷に与える影響・変化として、「誹謗中傷が個人間で完結しない可能性があること」や「誹謗中傷があたかも今発信された情報のように長期間残り続ける」ことが挙げられる。

従来、実空間では誹謗中傷の影響は個人間、広まるとしても局所的な範囲で完結しており、また社会へ広く情報を発信できる発信者も多くはマスメディアに限定されていた。しかし現在のインターネットにおいては誰もが社会へ広く情報発信を出来ることや、情報が「広まりやすくなった」特徴の変化によって誹謗中傷の影響は個人間にとどまらないものとなっている。また最初から他人を社会的に傷つけることが目的のものだけでなく、インターネットや発信される情報に関するリテラシーのなさから、ほんの陰口のつもりで投稿した情報が、結果的に本人の意図とは別に拡散してしまうことも起きている。

またインターネットにおける情報が「残りやすくなった」特徴によって、発信された誹謗中傷が過去のものであってもその内容はインターネットによって保存され、他人から見ればあたかも今発信されたかのような情報となる。誹謗中傷をされた側にとっては残りやすい情報が与える精神的な実害も大きい。

インターネットでは誰もが広く情報を発信できることや、「広まりやすくなった」「残りやすくなった」といった

インターネットにおける情報の性質がインターネット普及以前の実空間の誹謗中傷問題を個人で完結しない問題にしていることが、インターネットによる誹謗中傷問題に対する影響と考えた。

### 3.2 質的問題

インターネットでは自分の年齢や名前を隠す、及びそれらが可能な匿名空間が実現されることで、自由な発言が可能になっている。しかし自由な発言が出来る反面、その匿名空間における発言の悪質化も指摘されている。

本節ではインターネットと実空間における匿名空間が発言に与える悪質化について検証する。

実空間・インターネットに限らず他人の悪口を言うなどする行為は、人間関係や自身の社会的な立場に支障が出るような、反論行為や、仕返し、衝突を生む場合がある。また社会的にもそういった行為は称賛される行為でもない。このため私たちは日常の生活で公然と誹謗中傷を行うようなことはしない。しかし仕返しや衝突がない場合、例えば誹謗中傷を受ける側を除いた人間同士で言い合う陰口のような場合、心無いことを言う・人前では言えないようなことが言えてしまう状況も発生し得る。この様な他人との衝突・他人の反応を避ける行為が出来る場所が発言の悪質化が起こりうる、または出来てしまう空間であるとする、そこからインターネット・実空間に関わらず誹謗中傷に対して発言を悪質化させる状況は以下のようなものであると考えた。

- ① 誹謗中傷の対象から自分の存在や名前が見えないこと、わからない状況
- ② 誹謗中傷の対象から自分に対する実害や衝突を避けることが出来る状況

①②の状況に見られる匿名空間・または発言を悪質化させる状況は何もインターネット固有のものではない。実空間においても相手に隠れ、仕返しを避ける、もしくは第三者から見つかることを避けるといった匿名的な行動はインターネット普及以前から存在している。その上でのインターネットと実空間での発言の悪質化の違いとしてはインターネットの方が匿名空間・発言を悪質化しやすい状況の構築が容易になっていることが挙げられる。またインターネットでは自由に人間関係を構築することが可能な反面、相手都合の悪いこと、知りたくないこと人やもう会いたくない人との関係を一方的に遮断することが容易である。このようなインターネット上での人間関係の構築・遮断も発言の悪質化を招きやすい状況になっていると考えた。

このようにインターネットが実空間に比べて、発言を悪質化しやすい匿名空間を作りやすくしていることは事実であるが、その一方で発言が悪質化する過程がインターネ

ットと実空間の両者において同様のものであることも事実である。また 3.1 で指摘した不特定多数への不特定多数への誹謗中傷の拡散がなければ、例え悪質化が起こったとしても誹謗中傷自体は個人間・局所的な問題にとどまる。その上でインターネットが誹謗中傷問題に与えた「質的問題」対しての影響としては、確かに匿名空間による悪質化及び、匿名空間のつくりやすさは認められるものの、インターネットにおける誹謗中傷問題としては実空間のものと同様に変わらない点、また不特定多数への拡散がなければあくまで個人間・局所的な問題にとどまることから、前述した影響力の変化に追随している問題であると考えた。

### 3.3 問題件数増加の問題

冒頭でも示したように、マスメディアの報道におけるインターネットの誹謗中傷問題は、インターネット内だけの発件数に着目した上で増加したと語られ問題視されている。そのため実空間における誹謗中傷問題との関連性は指摘されず、誹謗中傷問題があたかもインターネット内だけの問題として語られている側面がある。またこの問題の捉え方は、問題が実空間からインターネットへ転移している可能性を無視してしまっているとも言える。

本章では実空間とインターネット上の誹謗中傷問題の可能性と問題の転移の可能性を関連する事例の相談件数・認知件数より検証する。検証にあたって下記の省庁の統計を用いた。

#### (1) 平成17年～平成23年

警察庁 サイバー犯罪統計内 誹謗中傷相談件数[7]

#### (2) 平成18年～平成23年

総務省 人権侵犯事件 全国相談件数[8]

#### (3) 平成18年～平成23年

文部科学省

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査[9]

#### (1) 警察庁 サイバー犯罪統計内 誹謗中傷相談件数

1章で指摘したように新聞などの報道でインターネットにおける誹謗中傷は「件数が増加している」という点から問題視されることがある。そのような報道の際は下記のような形で警察庁のサイバー犯罪の件数などが挙げられている場合がある。以下は警視庁サイバー犯罪の年毎の統計[7]から「名誉棄損・誹謗中傷」に関する相談件数を引用。それを図1にまとめた。

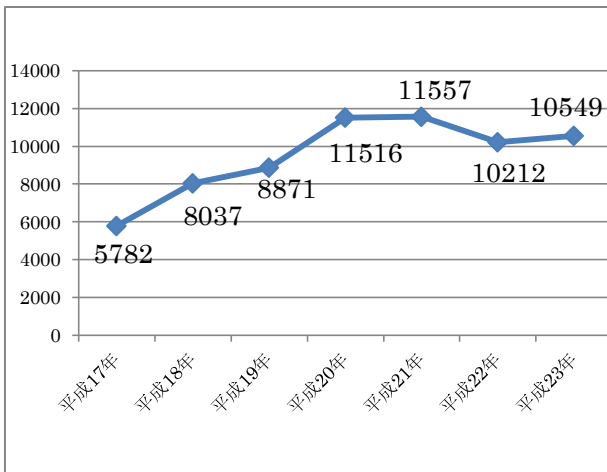


図1 平成13年～平成23年 警視庁サイバー犯罪名誉棄損・誹謗中傷の相談件数の推移

確かに図1のグラフを見るとインターネットの普及につれてインターネット上での誹謗中傷は増加していったと考えられる。しかしこの指摘において、現実における誹謗中傷については語られず、多くはインターネット内だけの件数をもって増加したと語られるつまり、実空間における誹謗中傷との関連性がないために、増加したとは言っても「インターネット内だけで増加したか」「誹謗中傷のはけ口として現実からインターネットへ問題が移ったのか」が不明な状態にある。

## (2) 総務省 人権侵犯事件 全国相談件数

以下は平成18年から平成23年までの法務省の人権侵犯事件の全国の相談件数から誹謗中傷に関連する「プライバシー関連」の項目を引用、その中の4つの分類、「インターネット」「報道機関」「相隣間」「その他」、及び4つの項目の「合計」を表にまとめたものである。

表1 平成18年～平成23年 法務省 人権侵犯事件相談件数

	報道機関	インターネット	相隣間	その他	合計
平成18年	211	958	2198	5926	9293
平成19年	165	1423	1892	5587	9067
平成20年	148	1952	1960	5191	9251
平成21年	126	2490	1999	4787	9402
平成22年	156	2737	1897	4188	8978
平成23年	63	2853	1973	3887	8776

「インターネット」に関しては平成18年の958件から平成23年の2853件と5年間で1895件の上昇であり、4つの項目の中では特に大きく上昇を見せている。特に平成18年から21年にかけては毎年約500件の上昇を見せていたこともあり、4つの項目の中では変化が顕著である。

一方で「その他」の項目の件数は平成18年から平成23

年にかけて5926件から3887件と2039件減少しており、「インターネット」の大きな上昇が見られる中で、「その他」の大きな減少があったために「合計」の件数については5年間のあいだにそれほど大きな変動は見られなかった。また「報道機関」「相隣間」には大きな変動は見られなかった。

全体の比率としては「その他」がインターネット上での問題事例に関連しないと仮定すると、「報道機関」「インターネット」が約3割を占めている一方で、「報道機関」「相隣間」「その他」といった実空間における事例が残りをお占めている。

次に変化の顕著であった「インターネット」「その他」及び4項目全体の件数を図2にまとめた。

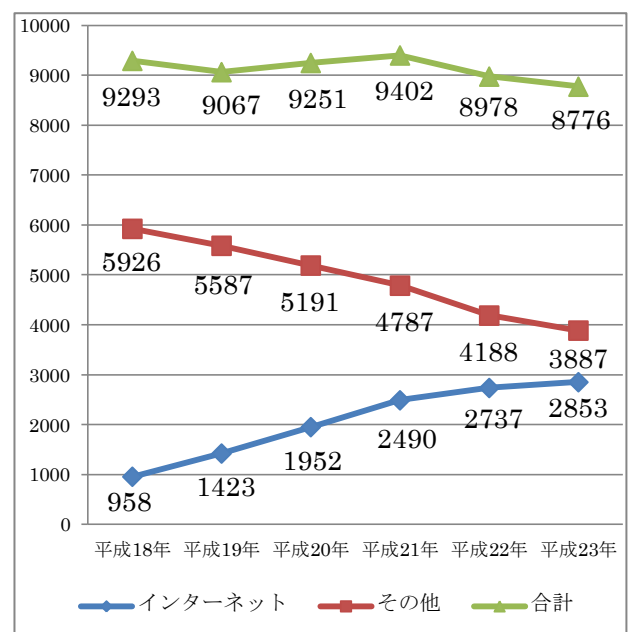


図2 平成18年～平成23年法務省人権侵犯事件相談件数

前述した「インターネット」「その他」の両者の件数の増加・現象の傾向はグラフの面から見ても類似していることがわかる。そのためインターネットでの問題件数は増加したが、「その他」の件数は増加しておらず、両者の増減が類似・相関性を見せていること、またそのために合計が変動していないことから、従来の「その他」の問題、つまり実空間で生じていたと思われる問題がインターネットに転移した可能性が見られた。

## (3) 文部科学省

### 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

次に文部科学省のいじめの認知件数に関する統計を用いて検証する。教育現場においてもインターネットを用いたいじめ、いわゆる「ネットいじめ」は問題の一つとされている。以下は文部科学省から発行されている毎年の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」か

ら全国の公立私立を含む小中高校のいじめの認知件数の合計に対する、ネットいじめを含む各いじめの態様が占める割合をグラフにまとめたものである。

各項目に関しては左から順に

「パソコンや携帯電話などで、誹謗中傷や嫌なことをされる」

「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」

「仲間はずれ、集団による無視をされる」

「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」

としている。その中でインターネットを使ったいじめ、いわゆるネットいじめとされるものは1番目のみであり、それ以外はインターネット外、つまり実空間でのいじめとしている。

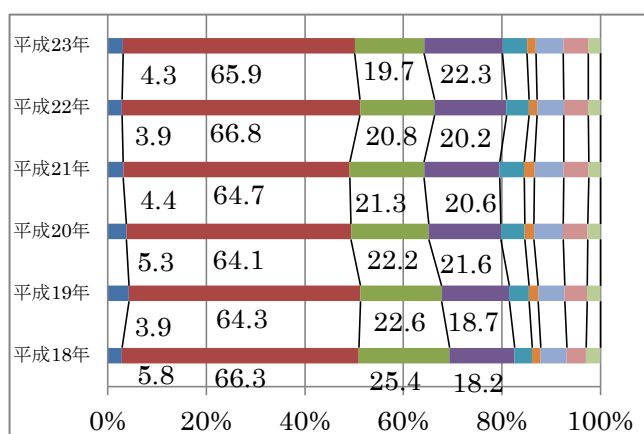


図3 文科省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」全国小中高校におけるいじめ認知件数の合計に対する各いじめの態様の割合。

ネットいじめ、及び実空間におけるいじめの全体における比率をまとめたこのグラフにおいて、ネットいじめについては一番高い指数を示した平成20年においても5.3%と多くは占めていない。またいじめ全体を大きく占めているのは実空間において「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」ことである。この項目は調査をした5年間の統計ではいずれも60%以上の割合を占めている。このことから教育現場において、インターネットを用いたいじめは少数であり、多くを占めているのは実空間におけるいじめと考えられる。

一方でネットいじめはインターネットの匿名性ゆえに見えにくく、問題が顕在化しにくいと考えることも出来るが、2.3章で示したように従来のいじめも同様に匿名的に行われている。また3.1で指摘したようにインターネットの情報は残りやすいことは、いじめの認知においては証拠が残りやすいことにもつながる。そのためネットいじめがほかのいじめと比べてとりわけ顕在化・認知しにくいものとは考えにくいものとした。

ここまでインターネットと実空間における誹謗中傷の件数の検証から、インターネットにおける誹謗中傷・ネットいじめの件数は増加を見せている側面はあるものの、実空間・インターネットを合わせて検証した際の合計に変化が見られないことや実空間における件数との相関性が見られたことからインターネットによって誹謗中傷が絶対的に増加していないことがわかった。そのためインターネットにおける誹謗中傷は、従来の実空間からの問題の転移したものであり、そのはけ口としてインターネットが機能していると考えた。

#### 4. 誹謗中傷問題の問題点への考察

本章では3章での「影響力の問題」「質的問題」「問題件数増加の問題」の検証を踏まえ、「影響力の問題・質的問題はインターネットが直接の原因となっているのか」、「インターネットは誹謗中傷問題の発生件数を増加させているのか」という点をそれぞれ考察する。また、これらの考察から、インターネットが実空間の誹謗中傷問題に与えた影響は何かを考察する。

##### 4.1 影響力の問題・質的問題はインターネットが直接の原因となっているのか

情報の拡散や匿名空間による発言の悪質化は実空間でも見られる現象であり、またインターネットにおいてこれらの問題点はインターネットによって誰もが広く情報を発信出来ることや、情報の性質に影響を受け、変化したものであることから、インターネットのみの問題ではないことが分かった。

##### 4.2 インターネットは誹謗中傷問題の発生件数を増加させているのか

インターネットと実空間における誹謗中傷問題に関する相談件数や、ネットいじめに関する認知件数を検証した結果、インターネットのみに着目すれば急激な増加を見せている問題と捉えることができる。一方で実空間における事例の件数を合わせて検証した結果、実空間における関連する事例の件数も、インターネットと同様かそれ以上の規模を見せていることがわかった。またインターネットにおける事例の件数が増加する一方で、実空間の件数が減少するといった両者に相関性のあるケースも見られた。このことからインターネットは誹謗中傷を絶対的に増加させたのではなく、あくまで従来の実空間に変わる誹謗中傷のはけ口として選ばれている・機能していると考えた。

##### 4.3 インターネットが実空間の誹謗中傷問題に与えた影響は何か

検証した3つの誹謗中傷問題における問題点の中で情報

の不特定多数への拡散に見られるような「影響力の問題」が、他の2つに比べ特にインターネットの影響を受けていると考えた。インターネットにおける誹謗中傷問題においては、誹謗中傷を含んだ情報が個人で完結せず不特定多数への拡散の可能性を持っている側面が見られ、この問題はインターネットでは、実空間と違い誰もが広く情報を発信できる発信者になっていること、またインターネットにおける情報の性質が実空間に比べてより「残りやすくなっている」「共有されやすくなっている」ことが原因である。

一方で匿名空間による発言の悪質化に見られるような「質的問題」は、前述した影響力の問題がなければ、発言の悪質化があったとしても、誹謗中傷問題においては個人間で完結する問題になる。また実空間・インターネット、両者における匿名空間での発言の悪質化の過程は同様のものであり、「質的問題」は実空間・インターネットに共通した問題であると考えた。

また「問題件数増加の問題」に関しては、実空間における件数との相関性から、インターネットによって誹謗中傷が増加したのではなく、誹謗中傷のはけ口が実空間からインターネットへ写ったといった問題の転移性が存在していると考えた。

## 5. まとめ

本論文は誹謗中傷問題について、その問題点とインターネットとの関連性について検証し、考察した。インターネット上の誹謗中傷は、インターネットの影響を強く受けていることは事実であるが、実空間と乖離した問題ではなく発生件数にも関連性が見られる。そのため、インターネット上の誹謗中傷について考える際、インターネットによる影響や変化のみに着目するのではなく、実空間における行動についても考えていく必要がある。

今後の課題としては、誹謗中傷問題をインターネットにおける誹謗中傷の拡散や匿名空間だけでなく、根本の原因である実空間きっかけや行動、心理の作用について、一貫したものと捉えて問題解決に取り組むことが必要である。

## 引用および参考文献

[文中の参考文献]

[1]平成 24 年度情報通信白書

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/>

アクセス日時 2013 年 7 月 10 日

[2] 読売新聞,2007 年 11 月 16 日,東京朝刊 3 面,「[社説]匿名掲示板中傷 “無法地帯” は放置できない」

[3] 朝日新聞,2008 年,夕刊社会面 1,「ネット中傷悪質化 警察へ相談急増 06 年 8 千件、4 年で 3 倍 中高生が中心」

[4] 読売新聞,2010 年 3 月 18 日,東京朝刊 3 面,「【社説】名誉棄損事件 ネットの情報も責任は重い」

[5]誹謗・中傷・個人情報の流布 警視庁

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/haiteku/haiteku/haiteku31.htm>

アクセス日時 2013 年 7 月 10 日

[6] 荻上チキ,「ウェブ炎上 ネット群衆の暴走と可能性」ちくま新書,2007

[7] 警視庁サイバー犯罪対策統計,

<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/index.html> ,

アクセス日時 2013 年 7 月 10 日

[8] 法務省人権侵害事件 統計,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001074098> ,

アクセス日時,2013 年 7 月 10 日

[9] 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」,

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001016708> ,

アクセス日時 2013 年 7 月 10 日

[10]荻上チキ,「ネットいじめ ウェブ社会と終わりなきキャラ戦争,PHP 新書,2008

[11]渋井哲也,「学校裏サイト 進化するネットいじめ」,普遊舎ブラック新書

[12]斎藤正男,「ケータイで人はどうなる IT 世代の行方」東京電機大学出版局,2009

[13]白田秀彰,「インターネットの法と慣習 かなり奇妙な法学入門」,ソフトバンク新書 ,2006